

当院を定期的に受診されている患者さんへ

電話診療による処方せん発行のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、**慢性疾患等で当院を定期的に受診されており、継続的な処方が必要な患者さん**に対して、電話診療による処方せんの発行ができるようになりました。

(令和2年2月28日付厚生労働省通知)

1. 対象となる方

慢性疾患等により当院で定期的に処方を受けている方

※検査の結果により投与量が変わるお薬や、対面受診により患者さんの状態確認を必要とする科に関しては、電話診療による処方せん発行ができない場合があります。

2. 処方できるお薬

これまで定期的に処方されていた慢性疾患等に対するお薬

※医師の判断によりお薬の内容が追加・変更される場合があります。

3. 電話診療の流れ

- ①診察券を準備して予約日の午前中に予約センターにお電話ください
予約センター 024-585-2124 (8:30~12:00)
- ②予約センターにて診察券のID、氏名、予約科を確認します
- ③予約センターで当日予約を確認し、予約科へ電話を繋ぎます
- ④予約科にて現在の症状、かかりつけの調剤薬局名を伺います
- ⑤予約科にて処方せんを発行します
- ⑥ご希望のかかりつけ調剤薬局宛に当院より処方せんをFAX送信します
- ⑦午後、かかりつけ調剤薬局に連絡してからお薬を取りに行ってください
- ⑧病院の支払いは、後日、人混みの少ない午後をお願いします

注: 今回の取り扱いは、あくまで臨時的な対応であることをご理解ください。